

7月定例市議会

児童に通学費を支給する 条例などきまる

大館市議会7月定例会は7月23日に招集され、「大館市市税条例の一部を改正する条例案」など、14件の議案を審議し、住居表示関係が閉会中審査となったほかは原案どおり議決して8日間にわたる会期をおわりました。

◎児童生徒に対して通学費を支給すること。

この条例は遠距離から交通機関を利用して通学している児童生徒の保護者に対して、通学費の全額を市で負担し保護者の負担を軽くしようとするためにつくられました。

この条例によると、通学費を支給される児童生徒の範囲は、

○小学生

居住地から学区内の小学校に通学する距離が4 km以上の場合……

○中学生

居住地から学区内の中学校に通学する距離が6 km以上の場合……

で、いずれも交通機関を利用し、定期券か回数券を使用している場合に限られます。

この通学費は、ことしの4月1日にさかのぼって支給されることになります。

市内には、この条例に該当する生徒が長木小学校に17人、成章小学校に39人ほどおり、他の学校にはいまのところ該当者がいないようです。

◎農業委員の月額報酬が引き上げになったこと。

農業委員の選挙定数が40人から20人に減少され、この新しい定数での選挙が7月15日に行われましたが、定員の減少によって委員の職務が多くなるばかりではなく、その職務も専門的な分野までにおよぶことになるのでこれに見合った報酬を支給するというで、つぎのように報酬の引き上げがきまりました。

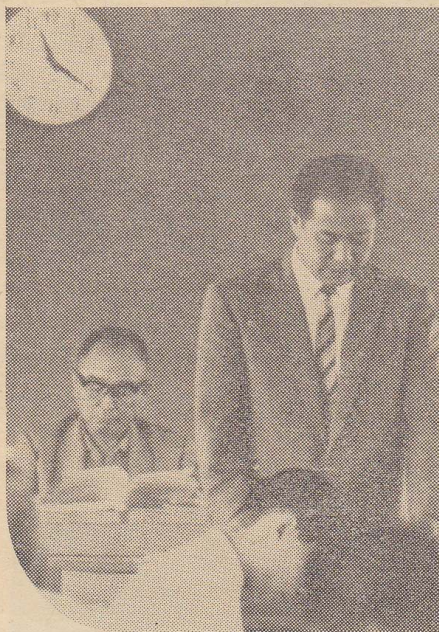
()内は改正前の報酬

会 長 月額7,000円 (4,000円)

会長職務代理人 月額6,000円 (3,500円)

委 員 月額5,000円 (3,000円)

このたびの議会では、7月13日に完成した青少年ホームを使用するにあ



(写真) 提案説明する市長

◎職員定数が改正になったこと。

市役所の事務量が年々増加してきており、いままでの定数では実情にあわなくなりましたので、つぎのように定数が改正になりました。

◆市長の事務部局の職員……574人

※企業以外の職員——256人

※水道企業の職員——17人

※病院企業の職員——301人

◆議会の事務部局の職員……9人

◆教育委員会の事務部局の職員……85人

◆選挙管理委員会の事務部局の職員……4人

◆監査委員の事務部局の職員……5人

◆農業委員会の事務部局の職員……11人

合 計 688人

◎消防職員の定数も改正になったこと。

消防職員の交替勤務要員を確保して消防活動の円滑化をはかるため、消防士の定数を3人増員しました。

この増員による消防職員の定数はつぎようになります。

たつての条例をはじめ、当初予算に5,579万8,000円を追加して総額11億3,482万円になった一般会計の予算などがきまりました。今回きまった条例などのあらましはつぎのとおりです。

消防司令長	——— 1人
消防司令	——— 2人
消防司令補	——— 2人
消防士長	——— 9人
消防士	——— 30人
合 計	44人

◎南中学校の第2期工事の契約者がきまったこと。

南中学校の第1期工事が完成し、引きつづき2期工事を施工することになりましたので、この工事の契約者がつぎのようにきまりました。

◆契約者

大館市水門前78の2

株式会社 伊藤組

取締役社長 伊藤儀助

◆構造および面積

鉄筋コンクリート造3階建

延1,825㎡ (約552坪)

◆契約金額

4,660万円

◎一般会計、特別会計が補正され、一般会計の総額が11億3,482万円になったこと。

◆一般会計

才入、才出とも5,579万8,090円の追加になっており、才出のおもなものはつぎのとおりです。

●議会費の追加 206万円

この内訳は、旅費66万、議員研修費の補助金110万円、その他30万円となっています。

●総務費の追加 957万3,000円

これのおもなものとして、退職手当の追加分として295万4,000円、大館裁判所庁舎改築期成会の寄付金として20万円

餅田部落会館を補修するために10万円

(次ページへ続く)